

2024 年 9 月 13 日
株式会社 鹿児島銀行

個人のお客さま向けローンの金利改定について

鹿児島銀行（頭取 郡山明久）は、昨今の金融経済情勢に鑑み、個人のお客さま向けローンの一部商品について、下記のとおりご融資利率を改定することとしましたのでお知らせいたします。

今後ともより一層サービス向上に努めてまいりますので、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 住宅ローン

（1）対象商品

住宅ローン（新変動金利型）・賃貸マンションローン（新変動金利型）

（2）金利変更の仕組み

2024 年 10 月 1 日の住宅ローン基準金利変更に伴い、2024 年 12 月約定返済日の翌日から新金利が適用され、2025 年 1 月の約定返済分から新金利で計算された返済額が引き落としとなります。

ただし、ボーナス返済併用の場合、2024 年 10 月以降最初に到来するボーナス返済日の翌日から新金利が適用されます。

なお、基準金利の見直しは年に 2 回（毎年 4 月 1 日および 10 月 1 日）行われます。

※詳細は、別紙「住宅ローン新変動金利型の仕組み」をご参照ください。

（3）変更（引き上げ）幅

+0.15%

（4）その他

金利引き上げ後のご返済額につきましては、新金利適用開始日以降、新たなご返済明細をお送りいたします。

2. 消費性ローン

(1) 対象商品

リフォームローン・教育ローン・マイカーローン（当初借入期間 10 年超）・
エクセル GOLD・CARD 300

(2) 金利変更の仕組み

2024 年 10 月 1 日の新長期プライムレート変更に伴い、2024 年 12 月約定返済日の翌日から新金利が適用され、2025 年 1 月の約定返済分から新金利で計算された返済額が引き落としとなります。

ただし、ボーナス返済併用の場合、2024 年 10 月以降最初に到来するボーナス返済日の翌日から新金利が適用されます（一部商品除く※）。

なお、基準金利の見直しは年に 2 回（毎年 4 月 1 日および 10 月 1 日）行われます。

※「教育ローン（当貸型）」と「CARD 300」の新金利は、5 月および 11 月に適用されます。

(3) 変更（引き上げ）幅

+0.15%

(4) その他

金利引き上げ後のご返済額につきましては、新金利適用開始日以降、新たなご返済明細をお送りいたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

鹿児島銀行 営業統括部 営業統括グループ

TEL：099-239-9719（ダイヤルイン）

【別紙】

住宅ローン新変動金利型の仕組み

1. 新規融資利率の決定とお借入後の利率の変更幅

新規融資利率は、当行の短期プライムレートに連動する長期貸出金利を基準に決定される当行所定の基準金利に基づき当行が独自に決定します。なお、新規融資時に適用される利率は、ローン申込時点ではなく融資日現在の利率となります。また、お借入後の利率は、前記の基準金利の変更に伴い、その変動幅と同じ変動幅だけ引き上げまたは引き下げられます。(ただし、キャンペーン実施時はローン申込時点の利率が適用される場合があります。)

2. 利率の変更時期

お借入後の利率は、毎年4月1日と10月1日を基準日として見直しを行い、毎年6月(4月1日基準日)および12月(10月1日基準日)の約定返済日の翌日から新利率を適用します。ただし、半年ごとの増額返済を併用している場合は、基準日以降最初に到来する増額返済日の翌日から新利率を適用します。

3. 返済額の変更

- ①お借入日以降、5回目の10月1日を基準日とする利率の変更が行われるまでは、その間に利率の変更があっても返済額は変更されません。(返済額に占める元金と利息の割合が変更されます。)
- ②5回目の10月1日を基準日とする利率変更時には新返済額を再計算します。ただし、借入利率の引き上げにより返済額が大きくなる場合でも、新返済額は変更前の返済額の1.25倍を限度とします。以降は、10回目、15回目と5回経過するごとに新返済額を同様に再計算します。
- ③借入利率の引き上げに伴い、毎月の約定利息が毎月の元金返済額を超える場合には、その超過額(未払利息といいます)は、翌月以降の返済額より未払利息、約定利息、元金の順で支払うことになります。(半年ごとの増額返済部分については、次回増額返済時より、毎月返済部分とは別に同様の方法で支払うことになります。)
- ④最終の返済額見直し以降、金利変更に伴い最終期限に借入金の一部および未払利息が残る場合には、最終期限に一括で支払うことになります。(金利上昇局面では最終返済額にしわ寄せされる可能性があります。)

4. 新利率・新返済額の通知

利率を変更した場合、変更後の新利率、新返済額を当行へお届けいただいている住所に文書で通知いたします。

(住所変更をされた場合には、お取引店の窓口で手続きが必要です。)

以 上